

## 図書館システム更新に伴う市立図書館の休館について

### 1 趣旨

図書館システム（令和 7 年 12 月 14 日でリース契約が満了）について、新システムへの移行及び機器の更新作業を行うため、長野市図書館条例施行規則第 3 条の規定により、長野図書館及び南部図書館（移動図書館を含む）を臨時に休館したいので協議します。

### 2 休館期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）から 14 日（日）まで 14 日間

### 3 更新作業の内容

- (1) システムを全面休止して機器の更新（設置工事を含む）
- (2) 新システムへのデータ移行
- (3) システム稼働テスト及び職員の操作研修

### 4 新システムの稼働日

令和 7 年 12 月 15 日（月） 長野図書館、南部図書館（移動図書館を含む）

### 5 周知方法

- (1) 図書館の館内掲示及びチラシによる周知
- (2) 年間カレンダーの配布
- (3) 長野市ホームページ、図書館ホームページ
- (4) 「広報ながの」11 月号
- (5) 図書館報「魯桃桜 11 月号」「ふれあい 11 月号」（長野図書館）  
「ハートフルなんぶ 11 月号」「おひさま 11 月号」（南部図書館）

### 6 新システムの概要

- (1) 既存システムの機能維持及び検索機能の強化  
既存システムの基本的な機能を維持した上で、検索機能や操作性の向上を図り、現行と同規模のサーバ及びクライアント機器を設置する。
- (2) データベースソフトウェアの更新に伴う、処理能力の向上  
処理能力を向上、安定させることにより、操作性の向上等を図る。
- (3) データセンターへの移設と専用ネットワーク構築による環境改善  
サーバ類をデータセンターへ移設して運用することで、セキュリティを強化し、システムの安定性を向上させる。また図書館専用のネットワークを構築することで通信速度を改善し、利用者及び職員がより快適に利用できる環境を整える。
- (4) LINE 等アプリとの連携機能等の導入による利便性向上と利用者拡大  
LINE 等アプリとの連携機能を導入することで、利用者は図書館の資料検索、イベント通知の受け取り、利用者カードの表示が可能となる。また、予約ロッカーやデジタルサイネージの導入等で、更なる利用者の拡大とサービス向上を図る。